

令和8年3月13日

# 第1回片品村議会会議録

利根郡片品村

## 令和 8 年第 1 回片品村議会定例会会議録第 2 号

### 議事日程 第 2 号

令和 8 年 3 月 13 日（金曜日）午後 1 時 30 分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 19 号 令和 7 年度片品村一般会計補正予算（第 6 号）について
- 日程第 3 議案第 20 号 令和 7 年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）  
について
- 日程第 4 議案第 21 号 令和 7 年度片品村介護保険特別会計補正予算（第 3 号）につ  
いて
- 日程第 5 議案第 22 号 令和 7 年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）  
について
- 日程第 6 議案第 23 号 令和 7 年度片品村簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）につ  
いて
- 日程第 7 議案第 24 号 令和 7 年度片品村下水道事業会計補正予算（第 2 号）につい  
て
- 日程第 8 議案第 25 号 令和 8 年度片品村一般会計予算について
- 日程第 9 議案第 26 号 令和 8 年度片品村国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 10 議案第 27 号 令和 8 年度片品村介護保険特別会計予算について
- 日程第 11 議案第 28 号 令和 8 年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 12 議案第 29 号 令和 8 年度片品村簡易水道事業会計予算について
- 日程第 13 議案第 30 号 令和 8 年度片品村下水道事業会計予算について
- 日程第 14 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第 15 閉会中の継続審査申し出について
- 日程第 16 字句等の整理委任について

---

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 19 号 令和 7 年度片品村一般会計補正予算（第 6 号）について
- 日程第 3 議案第 20 号 令和 7 年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）  
について
- 日程第 4 議案第 21 号 令和 7 年度片品村介護保険特別会計補正予算（第 3 号）につ  
いて
- 日程第 5 議案第 22 号 令和 7 年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）  
について

- 日程第 6 議案第 23 号 令和 7 年度片品村簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 7 議案第 24 号 令和 7 年度片品村下水道事業会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 8 議案第 25 号 令和 8 年度片品村一般会計予算について
- 日程第 9 議案第 26 号 令和 8 年度片品村国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 10 議案第 27 号 令和 8 年度片品村介護保険特別会計予算について
- 日程第 11 議案第 28 号 令和 8 年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 12 議案第 29 号 令和 8 年度片品村簡易水道事業会計予算について
- 日程第 13 議案第 30 号 令和 8 年度片品村下水道事業会計予算について
- 日程第 14 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第 15 閉会中の継続審査申し出について
- 日程第 16 字句等の整理委任について

会議録1号用紙

片品村議会会議録		第2日
令和8年3月13日		
出席議員12名	欠席議員名	欠員名
第1番	小林政彦	(出席)
第2番	小柳紀一	(出席)
第3番	萩原和典	(出席)
第4番	高山悦夫	(出席)
第5番	狩野孝夫	(出席)
第6番	北澤佳子	(出席)
第7番	星野吉弥	(出席)
第8番	千明勉	(出席)
第9番	後藤眞平	(出席)
第10番	萩原正信	(出席)
第11番	星野栄二	(出席)
第12番	飯塚美明	(出席)

説明のために出席した者の職氏名

---

村	長	梅	澤	志	洋				
教	育	長	萩	原	明	富			
総	務	課	長	大	竹	篤	保		
住	民	課	長	須	藤	錦	作		
保	健	福	祉	課	長	鎚	木	勲	
農	林	建	設	課	長	戸	丸	幸	生
むらづくり	観	光	課	長	星	野	一	忠	
教育委員会	事務	局	長	萩	原	一	彰		
会	計	管	理	者	深	見	ま	み	

事務局職員出席者

---

事	務	局	長	小	林	由	里
主	査	狩	野	真	里	恵	

議長（高山悦夫君） 本日の会議を開きます。

午後 1時30分 開議

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（高山悦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、10番 萩原正信君及び11番 星野栄二君を指名します。

---

日程第2 議案第19号 令和7年度片品村一般会計補正予算（第6号）について

日程第3 議案第20号 令和7年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第4 議案第21号 令和7年度片品村介護保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第5 議案第22号 令和7年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

日程第6 議案第23号 令和7年度片品村簡易水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第7 議案第24号 令和7年度片品村下水道事業会計補正予算（第2号）について

議長（高山悦夫君） 日程第2、議案第19号 令和7年度片品村一般会計補正予算（第6号）についてから、日程第7、議案第24号 令和7年度片品村下水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの、以上6件を一括議題とします。

説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高山悦夫君） 質疑なしと認めます。

次に、3特別会計及び2事業会計について、一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高山悦夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

---

**議長（高山悦夫君）** これから、議案第19号 令和7年度片品村一般会計補正予算（第6号）について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高山悦夫君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第19号 令和7年度片品村一般会計補正予算（第6号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高山悦夫君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号 令和7年度片品村一般会計補正予算（第6号）については原案のとおり可決されました。

---

**議長（高山悦夫君）** これから、議案第20号 令和7年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高山悦夫君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第20号 令和7年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高山悦夫君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号 令和7年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決されました。

---

**議長（高山悦夫君）** これから、議案第21号 令和7年度片品村介護保険特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(高山悦夫君)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第21号 令和7年度片品村介護保険特別会計補正予算(第3号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(高山悦夫君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号 令和7年度片品村介護保険特別会計補正予算(第3号)については原案のとおり可決されました。

---

**議長(高山悦夫君)** これから、議案第22号 令和7年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(高山悦夫君)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第22号 令和7年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(高山悦夫君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号 令和7年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)については原案のとおり可決されました。

---

**議長(高山悦夫君)** これから、議案第23号 令和7年度片品村簡易水道事業会計補正予算(第1号)について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(高山悦夫君)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第23号 令和7年度片品村簡易水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高山悦夫君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号 令和7年度片品村簡易水道事業会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

---

**議長（高山悦夫君）** これから、議案第24号 令和7年度片品村下水道事業会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高山悦夫君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第24号 令和7年度片品村下水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高山悦夫君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号 令和7年度片品村下水道事業会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

---

日程第 8 議案第25号 令和8年度片品村一般会計予算について

日程第 9 議案第26号 令和8年度片品村国民健康保険特別会計予算について

日程第10 議案第27号 令和8年度片品村介護保険特別会計予算について

日程第11 議案第28号 令和8年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について

日程第12 議案第29号 令和8年度片品村簡易水道事業会計予算について

日程第13 議案第30号 令和8年度片品村下水道事業会計予算について

**議長（高山悦夫君）** 日程第8、議案第25号 令和8年度片品村一般会計予算についてから、日程第13、議案第30号 令和8年度片品村下水道事業会計予算についてまでの、

以上6件を一括議題とします。

説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(高山悦夫君)** 質疑なしと認めます。

次に、3特別会計及び2事業会計について、一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(高山悦夫君)** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

---

**議長(高山悦夫君)** これから、議案第25号 令和8年度片品村一般会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(高山悦夫君)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第25号 令和8年度片品村一般会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(高山悦夫君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号 令和8年度片品村一般会計予算については原案のとおり可決されました。

---

**議長(高山悦夫君)** これから、議案第26号 令和8年度片品村国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(高山悦夫君)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第26号 令和8年度片品村国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(高山悦夫君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号 令和8年度片品村国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

---

**議長(高山悦夫君)** これから、議案第27号 令和8年度片品村介護保険特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(高山悦夫君)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第27号 令和8年度片品村介護保険特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(高山悦夫君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号 令和8年度片品村介護保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

---

**議長(高山悦夫君)** これから、議案第28号 令和8年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(高山悦夫君)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第28号 令和8年度片品村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(高山悦夫君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号 令和8年度片品村後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決されました。

---

**議長(高山悦夫君)** これから、議案第29号 令和8年度片品村簡易水道事業会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(高山悦夫君)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第29号 令和8年度片品村簡易水道事業会計予算についてを採決します。

お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(高山悦夫君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号 令和8年度片品村簡易水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

---

**議長(高山悦夫君)** これから、議案第30号 令和8年度片品村下水道事業会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(高山悦夫君)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第30号 令和8年度片品村下水道事業会計予算についてを採決します。  
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(高山悦夫君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号 令和8年度片品村下水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14 閉会中の継続調査申し出について

議長（高山悦夫君） 日程第14、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元にお配りした申出書のとおり、閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高山悦夫君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### 日程第15 閉会中の継続審査申し出について

議長（高山悦夫君） 日程第15、閉会中の継続審査申し出についてを議題とします。

産業民教常任委員長から会議規則第75条の規定により、お手元にお配りした申出書のとおり、閉会中の継続審査申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高山悦夫君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

#### 日程第16 字句等の整理委任について

議長（高山悦夫君） 日程第16、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（高山悦夫君）** 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

---

**議長（高山悦夫君）** 令和8年第1回片品村議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る5日に開会され、9日間にわたり、条例の制定や一部改正、計画の策定、指定管理者の指定、人事案件の同意、令和7年度一般会計・特別会計並びに事業会計の補正予算、さらには令和8年度の当初予算など、非常に多くの重要案件を審議していただき、その全てを議了し、ここに閉会の運びとなりました。これも議員各位のご協力の賜物と深く感謝を申し上げます。

また、執行部の皆様におかれましては、議案審議にあたり、丁寧な対応や説明などご協力をいただきまして、心から感謝申し上げますところでもあります。

今後の予算執行にあたりましては、社会情勢を的確に捉え、判断しながら、公平かつ公正な運用を図るとともに、最大限の効果を上げて村民の期待に応えられますようお願いしたいと思います。

これからは、日一日と春の訪れが強く感じられるようになりますが、皆様には健康にご留意され、ますますご活躍くださいますようご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

---

**議長（高山悦夫君）** この際、村長から挨拶の申し出がありますので、許可します。

村長 梅澤志洋君。

**村長（梅澤志洋君）** 議長。

**議長（高山悦夫君）** 村長。

**村長（梅澤志洋君）** 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、3月5日から本日13日までの9日間にわたり、条例の制定及び一部改正、人事案件、指定管理者の指定や計画の策定、そして一般会計・特別会計並びに事業会計の補正予算、さらには新年度当初予算など、重要かつ多岐にわたる議案につきまして慎重かつ熱心にご審議を賜り、いずれも原案どおりご認定をいただきましたことに、心より厚く御礼申し上げます。

本定例会においてご認定いただきました補正予算及び新年度予算は、本村の将来を左右する重要な施策を数多く含んでおります。限られた財源の中で最大の効果を発揮できるよう、事業の優先順位を明確にし、成果を重視した行政運営を徹底するとともに、持続可能

で健全な財政運営に全力で取り組んでまいります。

さて、本日午前中には、片品中学校の卒業式が厳粛に執り行われました。卒業生の皆さんが、それぞれの夢と志を胸に新たな一步を踏み出されたことを心から祝福するとともに、未来を担う子どもたちの成長を地域全体で支えていく責任の重さを改めて実感したところでもあります。

少子化が進行する中であっても、教育環境の充実が村の最重要課題の一つであります。ICTの活用や学習環境の整備、地域資源を活かした特色ある教育の推進など、「小規模だからこその質の高い教育」を実現し、子育て世代に選ばれる村づくりを進めてまいります。

また、地方創生の取り組みにつきましても、観光振興のさらなる磨き上げ、農林業の高付加価値化、関係人口・交流人口の拡大、移住定住施策の強化など、将来を見据えた戦略的な施策展開が不可欠であります。むらづくり観光課や地方創生推進室を中心に、未来構想委員会等での議論を具体的な政策へと着実に結びつけ、雇用の創出と地域経済の活性化につなげてまいります。

さらに、鎌田中心地区の再整備をはじめとする拠点整備、自然災害への備え、老朽化するインフラや公共施設の計画的な維持管理など、安全・安心な村づくりの基盤整備にも着実に取り組んでまいります。

これらの諸課題はいずれも中長期的な視点を必要とするものであり、行政のみならず、議会、そして村民の皆様との連携が不可欠であります。引き続き、建設的なご議論と力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

年度末を迎え、まもなく桜の便りが聞かれる季節となります。議員各位におかれましては、健康に十分ご留意され、今後とも村政発展のため格別のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。今期定例会の閉会にあたってのご挨拶といたします。

大変ありがとうございました。

---

**議長（高山悦夫君）** 次に、教育長から退任の挨拶の申し出がありますので許可します。

教育長 萩原明富君。

**教育長（萩原明富君）** 議長。

**議長（高山悦夫君）** 教育長。

**教育長（萩原明富君）** 本日、この議場におきまして、教育長退任にあたりご挨拶申し上げます機会を賜りましたことに、心より感謝申し上げます。

令和2年度から7年度までの2期6年間、教育長としての重責を担わせていただきました。浅学非才の身ではございましたが、議員各位をはじめ、村長、役場職員の皆様にご多大なるご支援とご協力をいただき、大過なく任期を全うできますことに、心より厚く御礼申

上げます。

令和2年4月、教育長に就任した当時、世界的な感染症である新型コロナウイルスの拡大という、かつて経験したことのない困難な状況のさなかでありました。学校の臨時休業、分散登校、オンライン授業への対応、子どもたちにとっても教職員にとっても、大きな試練の連続でありました。そのような状況下にあっても、現場の先生方は知恵を出し合い、保護者や地域の皆様は温かく学校を支えてくださいました。心より敬意と感謝を申し上げます。

小中学校の修学旅行は、他市町村では中止とする例もある中、本村では行き先の変更など様々な工夫を重ね、学校や保護者と十分に協議を行いながら、一度も中止することなく実施することができました。訪れた地の歴史や文化を自らの目で見て、耳で聞き、心で感じる体験は、教室では得難い貴重な学びであり、子どもたちにとって一生の思い出となったものと確信しております。

また、国が進めるGIGAスクール構想の下、全ての児童生徒に1人1台端末と通信環境が整備されました。これは単なる機器の導入にとどまるものではなく、個別最適な学びや協働的な学びを推進し、子どもたちの学びを進化させる大きな転換でありました。同時に、災害時や感染症拡大時においても学びを止めない体制づくりにつながったものと考えております。どのような状況にあっても子どもたち一人一人の学びを止めないこと、そして未来を切り拓く力を育むことこそが、私たちの使命であると改めて実感いたしました。

社会教育の分野におきましても、盆踊りなど地域行事の開催が制限され、人と人とのつながりの大切さを改めて痛感する日々でありました。そうした中、61年続いた村民運動会をはじめ、長年親しまれてきた区対抗競技については、社会情勢の変化を踏まえ、廃止という決断をさせていただきました。その後、令和4年度からは、村民参加型の新たなスポーツイベントを企画し、ウォークラリー大会や地域交流スポーツ大会、ミニバレーボール大会などを実施して多くの村民にご参加いただき、スポーツを通して勝つ喜びも負ける悔しさも分かち合いながら、村民同士の新たな絆が育まれていることを大変心強く感じております。

今後の教育は、学校教育が子どもの基礎を育て、社会教育が地域の中で人を成長させるという、両輪の関係によって支えられるものです。学校・家庭・地域が連携し、全ての人々が学び続ける社会をつくるのが、これからの教育の大きな使命であると思います。今後も片品村教育振興基本計画に基づき、当村の教育がさらに充実し、発展していくことを心から祈念申し上げ、退任のご挨拶とさせていただきます。

6年間、大変ありがとうございました。

**議長（高山悦夫君）** ただいま、教育長より退任の挨拶をいただきました。

私からも議会を代表して、お礼を申し上げます。

萩原教育長におかれましては、これまで長年にわたり、本村の教育行政の推進と村経済の発展のために、誠心誠意ご尽力いただきました。議会を代表して心より感謝と敬意を表

します。

今後は、ゆっくりご静養いただきながら、立場は変わりましたが、長年の経験と実績を活かし、地域の発展のためにご指導くださいますようお願い申し上げます。

結びになりますが、萩原教育長の長年のご苦勞に心から感謝を申し上げまして、議会からのお礼の言葉といたします。ありがとうございました。

---

**議長（高山悦夫君）** 以上で会議を閉じます。

令和8年第1回片品村議会定例会を閉会いたします。

午後 1時57分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

片品村議会議長 高 山 悦 夫

片品村議会議員 萩 原 正 信

片品村議会議員 星 野 栄 二